

市議会だより

平成31年(2019年)第1回定例会
 発行 船橋市議会
 編集 広報委員会
 発行日 平成31年(2019年)4月25日
 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
 電話 047-436-3014



「平成30年度船橋市議会優良団体等表彰式」で表彰された皆さま お名前や団体名などは、最終面(16ページ)に掲載しています

妊娠期から子育て期にわたる支援推進のため、子育て世代包括支援センターを設置する費用を含む 平成31年度一般会計予算2121億6000万円を可決

お知らせ

平成31年第1回定例会は、平成31年2月15日から3月26日までの40日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成31年度市政執行方針の説明があったほか、市長から35議案、議員から4議案が提出され、各会計予算案や、千葉県からの権限移譲に伴い、幼保連携型以外の認定こども園の認定要件を新たに定める条例議案を含む36議案を可決しました。

ふなばし市議会だよりを全世帯へ配布

市議会では、議会の活動をもっと多くの市民の皆様にご覧いただくため、今号より市内の全世帯にふなばし市議会だよりを配布いたします。※詳細は、16ページをご覧ください



目次

議案の概要、お知らせ…………… **P.2,3**
 議案等の議決結果、児童相談所に関する
 定例記者会見での市長の発言を受けて…………… **4,5**
 各委員会の報告…………… **6,7**

閉会中の委員会報告、特別委員会の活動、お知らせ… **P.8,9**
 市政執行方針と議案への質疑…………… **10~15**
 優秀な成績を収めた個人・団体を表彰、
 お知らせ、会派の構成…………… **16**

議案の概要

今定例会に市長及び議員が提出した議案の内容です。

平成31年度予算

【第1号～第10号】

各 会 計 別 予 算		
区 分	議案番号	予 算 額
一 般 会 計	第1号	2121億6000万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	512億2600万円
	公共用地 先行取得事業	1350万円
	船橋駅南口市街地 再開発事業	16億200万円
	介護保険事業	433億2700万円
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	9000万円
	後期高齢者 医療事業	74億円
	計	1036億5850万円
企 業 会 計	地方卸売市場事業	11億5300万円
	病院事業	193億7600万円
	下水道事業	340億7422万円
	計	546億322万円
特別会計・企業会計		1582億6172万円
合 計		3704億2172万円

平成30年度補正予算

○一般会計補正予算

【第11号】

補正額 24億9317万7千円の増額

○国民健康保険事業特別会計補正予算

【第12号】

補正額 7億1000万円の増額

○公共用地先行取得事業特別会計補正予算

【第13号】

補正額 3億9850万円の増額
繰越明許費
公共用地先行取得事業

○介護保険事業特別会計補正予算【第14号】

補正額 4765万8千円の増額

○病院事業会計補正予算

【第15号】

補正額 2億円の増額

○下水道事業会計補正予算

【第16号】

補正額 11億9474万円の増額
継続費
(変更)駒込川2号幹線管渠布設事業
ほか1事業

新しい条例

○幼稚園型認定こども園、保育所型認定

こども園及び地方裁量型認定こども園の

認定の要件を定める条例

【第26号】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件について、所要の定めをするもの。

改正する条例

○社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例【第17号】
消費税法等の一部改正に伴い、使用料等に消費税改定相当額等を加算するについて、所要の改正を行うもの。

○行政組織条例の一部を改正する条例

【第18号】

事務執行体制の効率化を図るため、分掌事務について、所要の改正を行うもの。

○職員定数条例の一部を改正する条例

【第19号】

市長の事務部局及び医療センターの業務の充実を図るため、職員定数を改正するもの。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【第20号】

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課限度額及び保険料の減額の算定方法について、所要の改正を行うもの。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例

【第21号】

○介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【第22号】

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○地域保健推進協議会条例の一部を改正する条例

【第23号】

地域保健推進協議会の審議等の充実を図るため、組織等について、所要の改正を行うもの。

○民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

【第24号】

民生委員の一斉改選に伴い、民生委員の定数を改正するもの。

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
【第25号】

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けについて、所要の改正を行うもの。

○病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
【第27号】

医療サービスの充実を図るための遺伝カウンセリングの実施に当たり、遺伝カウンセリング料について、所要の定め等をするもの。

○手数料条例の一部を改正する条例
【第28号】

建築基準法の一部改正に伴い、既存の1の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画の認定の申請に係る手数料等について、所要の定め等をするもの。

○船橋市営住宅条例の一部を改正する条例
【第29号】

旭町借上公営住宅を廃止するため、所要の改正を行うもの。

○学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
【第30号】

学校教育法等の一部改正に伴い、所要の改正等を行うもの。

契約関係

○包括外部監査契約の締結について
【第31号】

契約金額

1564万4千円を上限とする額

人事に関するもの

○人権擁護委員の候補者推薦について

福澤 繁樹(新任) 【諮問第1号】

今野 恵美子(再任) 【諮問第2号】

雨宮 宏(再任) 【諮問第3号】

その他

○市道の路線認定及び変更について
【第32号】

道路法に基づき、市道の路線認定及び変更をするもの。

議員提出議案

《意見書の提出・決議》

◇職場におけるハラスメントをなくすための実効ある法整備などを求める意見書
【発議案第1号】

◇高すぎる国民健康保険料(税)の引き下げへ抜本改善を求める意見書
【発議案第2号】

◇毎月勤労統計調査の不正についての真相解明を求める意見書
【発議案第3号】

◇児童相談所の設置に関し、市長に謝罪と説明を求める決議
【発議案第4号】

◎令和元年第1回臨時会(改選後の初議会)は5月21日(火)開会の予定です。

◎令和元年第1回定例会は5月30日(木)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、5月29日(水)午後5時です。

予定審議日程

月日(曜日)	開議予定時刻	主な議事
5月30日(木)	午前10時	開会、会期の決定、議案等提案説明、発議案提案説明
	散会後	議会運営委員会
6月6日(木)	午前10時	議案質疑・付託
	散会後	予算決算委員会理事会
6月7日(金)	午前10時	発議案質疑・付託
	散会後	予算決算委員会
6月10日(月)、6月11日(火)	午前10時	一般質問
6月12日(水)	午前10時	一般質問
	散会後	議会運営委員会
6月13日(木)	午前10時	一般質問
6月14日(金)	午前10時	一般質問、請願陳情の付託
6月18日(火)	未定	総務委員会・予算決算委員会総務分科会

月日(曜日)	開議予定時刻	主な議事
6月19日(水)	未定	健康福祉委員会・予算決算委員会健康福祉分科会
6月20日(木)	未定	市民環境経済委員会・予算決算委員会市民環境経済分科会
6月21日(金)	未定	建設委員会・予算決算委員会建設分科会
6月24日(月)	未定	文教委員会・予算決算委員会文教分科会
6月26日(水)	未定	予算決算委員会理事会
6月27日(木)、6月28日(金)	未定	予算決算委員会
7月2日(火)	午後1時	議会運営委員会
7月3日(水)	午前10時	付託事件の審査報告と採決、閉会

議案の議決結果 ※3月26日議決

○-賛成 ×-反対

付託 委員会	議案番号	件名	会派								無 所 属	議決 結果
			公 明 党	自 由 市 政 会	日 本 共 産 党	自 由 民 主 党	市 民 共 生 の 会	民 主 連 合	研 政 会	創 啓		
予算決算	議案第1号	平成31年度船橋市一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号	平成31年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号	平成31年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号	平成31年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第5号	平成31年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号	平成31年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号	平成31年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号	平成31年度船橋市地方卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号	平成31年度船橋市病院事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	平成31年度船橋市下水道事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号	平成30年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号	平成30年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号	平成30年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号	平成30年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号	平成30年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号	平成30年度船橋市下水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総務	議案第17号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
	議案第18号	船橋市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号	船橋市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第31号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	諮問第1号	人権擁護委員の候補者推薦について (福澤繁樹氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第2号	人権擁護委員の候補者推薦について (今野恵美子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第3号	人権擁護委員の候補者推薦について (雨宮宏氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
発議案第1号	職場におけるハラスメントをなくすための実効ある法整備などを求める意見書	×	×	○	×	○	×	○	×	○	否決	
健康福祉	議案第21号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号	船橋市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	船橋市地域保健推進協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号	船橋市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第25号	船橋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号	船橋市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号	船橋市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
発議案第2号	高すぎる国民健康保険料(税)の引き下げへ抜本改善を求める意見書	×	×	○	×	×	×	○	×	○	否決	
市民環境経済	発議案第3号	毎月勤労統計調査の不正についての真相解明を求める意見書	×	×	○	×	○	○	×	×	否決	
建設	議案第28号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号	市道の路線認定及び変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文教	議案第30号	学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案等の議決結果の詳細は、市議会ホームページをご覧ください。左記の市議会URLを検索するか、下のQRコードを読み取り、ご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/001/31/001/0668860.html>



(注) 上記の無所属の欄は、無所属議員の賛成・反対について記載する欄ですが、無所属の議員は議長であり、議長は議員として議決に加わる権利を有しないことが地方自治法第116条第2項で定められているため、斜線で表記しています。(可否同数の場合は議長が決めます。)

請願・陳情の議決結果 ※3月26日議決

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第1号	西武船橋店の跡地活用の案を市民に説明し、市民の様々な意見を聞きながら話し合いを進めることを求める陳情	採 択 送 付
	陳情第2号	[会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書]の提出を要請する陳情書	不 採 択
	陳情第3号	[消費税増税中止を求める意見書]の提出を求める陳情	不 採 択
	陳情第4号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書	不 採 択
	陳情第5号	幕張メッセでの武器見本市開催に反対し幕張メッセの貸出を許可しないことを千葉県に求める件に関する陳情	不 採 択
健康福祉	陳情第6号	「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書	不 採 択
市民環境経済	陳情第7号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	不 採 択
建設	陳情第8号	JR下総中山駅南口のバリアフリー化に関する陳情	不 採 択
文教	請願第1号	教育格差をなくし、子どもにゆきとどいた教育をもとめる請願	不 採 択
	陳情第9号	船橋市立船橋高等学校行田テニスコートを使用する場合の騒音に関する陳情	不 採 択
	陳情第10号	幼児教育施設等における幼稚園類似施設園児補助金に関する陳情	不 採 択
	陳情第11号	イジメ問題に関する対策等を求める陳情書	不 採 択
	陳情第33号	金杉台中学校統廃合問題に関する陳情（継続審査事件）	不 採 択

児童相談所に関する定例記者会見での市長の発言を受けて

経緯

2月13日に市長が児童相談所の設置について記者に対し、設置の年限まで明言したとする新聞報道がされました。このことについて、議会への報告以前に記者発表が行われたことを問題視し、議案等の審議を行う前に、その事実関係等について市長より説明を求めるため、2月15日、理事者の議場出席を求めないまま第1回定例会を開会した上で、全員協議会を開催し、市長より説明を受けた後、質疑を行いました。2月18日には健康福祉委員会を開催し、児童相談所事業の進捗状況について市長をはじめ各担当部局より説明を受け、質疑を行いました。その後、「児童相談所の設置に関し、市長に謝罪と説明を求める決議案」の提出について提案があり、協議した結果、各会派で検討することになりました。2月19日には再度健康福祉委員会を開催し、18日の同委員会での提案のあった決議案について、各会派での検討結果を元に協議しました。そして、本案を委員会として提出することを全会一致で可決し、発議案として提出することに決しました。同日に開催した本会議では、当該発議案について、健康福祉委員長からの提案理由の説明を行い、採決の結果、賛成多数で可決しました。その後、全員協議会を開催し、市長からおわびがありました。

発議案第4号

児童相談所の設置に関し、市長に謝罪と説明を求める決議

（提出者）健康福祉委員長 佐々木克敏

2月18日開会の健康福祉委員会における市長の答弁で、児童相談所を市立で設置するという意思決定が1年以上前に行われ、議会への報告もなく今回候補地の選定まで進んでいたということが明らかになった。その件については、市長からも謝罪があった。質疑の中では、幹部職員と市長の答弁に齟齬が生じていたことが明らかになり、役所内部の意思決定のあり方についても問題があると言わざるを得ない。

議会に重要な事項について報告のないまま事務が進められたなかで、議会における質疑等も行われていたことに嚴重抗議する。

以上について、猛省し、改めて議会に対し謝罪と説明することを求める。

船橋市においては児童相談所に関する検討を行うにあたり、団体意思決定機関である議会に対し報告し、市民に対する説明責任を果たすことを求める。

以上、決議する。

船橋市議会

議案の議決結果 ※2月19日議決

付託委員会	議案番号	件名	会派						無所属	議決結果
			公明党	自由市政会	日本共産党	市民共生の会※	自由民主党	民主連合		
付託省略	発議案第4号	児童相談所の設置に関し、市長に謝罪と説明を求める決議	○	○	○	○	○	×	○	可決

※議決日（2月19日）時点の市民共生の会の会派構成は、16ページ掲載の3月26日時点の会派構成と異なり、以下のとおりです。
 <市民共生の会> 齊藤和夫、うめない幹雄、池沼みちよ、朝倉幹晴、つまがり俊明、浦田秀夫、神田廣栄

（注）上記の無所属の欄は、無所属議員の賛成・反対について記載する欄ですが、無所属の議員は議長であり、議長は議員として議決に加わる権利を有しないことが地方自治法第116条第2項で定められているため、斜線で表記しています。（可否同数の場合は議長が決めます。）

詳細は市議会ウェブサイトでご覧いただけます。下記コードを読み取り、ご覧ください。
 ○本会議



○委員会・全員協議会



各委員会の報告

委員会付託された議案・発議案・請願陳情等について、それぞれ担当する内容を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。

予算決算委員会

議案

第1号は、日本共産党から組み替え動議が提出された。討論は、原案及び組み替え動議を一括して行い、原案賛成の立場で、「可能な限り歳出抑制を図りつつ市民生活に配慮し、将来に備えて今やべきことをやる考え方に基づく予算であり、評価する。段ボールベッドや液体ミルク等を避難所の備蓄品にすること、ごみ減量が進んでいることが証明できるよう取り組むこと、のびのびと子育てしやすい環境をつくること等を要望し、賛成する」「歳出抑制を図りながらも将来に備え必要なものには積極的・優先的に施策を講じており、評価する。にぎわいがあり、選ばれる都市となるよう、不断の努力と創意工夫を求め、賛成する」「将来に備えた厳しい予算編成であるが、市の活性化から、市民の安心・安全に直結する事業まで幅広く進めており、評価する。今後、市民の意見を踏まえ、未来につながるまちづくりへの取り組みを期待し、賛成する」「財源調整基金繰入額の確保や市債発行の抑制等、行財政改革への取り組みは評価するが、歳出の抑制が交通環境の改善、防災対策、商業等活性化事業の停滞などにつながらないよう、限られた財源の中で積極的かつきめ

細やかに運営するよう求める。また、自転車安全運転対策の強化、ふれあい収集事業の周知徹底、児童相談所の早期設置に努めることなどを要望し、賛成する」「財源調整基金残高を勘案し繰入額を抑制しつつ、未来の担い手である子供たちを育てていくための必要な予算及び社会的弱者や少数者に配慮した予算等が配分されている。引き続き、安定的な財政運営が可能となるよう、財源調整基金の適正な管理を行い、平成31年度予算を着実に執行することを期待し、賛成する。組み替え動議は、自衛官募費は法定受託事務であり、削減できないと解するので、反対する」「市として男女格差の解消に向けた施策の立案・啓発・各種相談事業等に積極的に取り組むこと、人権ハンドブックの有効活用及び配布先の拡充を行うこと、ブックスタート事業の絵本の配布を2冊に戻すこと、夏場のごみ収集における公衆衛生上の問題への対応、資源ごみの分別のさらなる推進等を求め、賛成する」との討論、組み替え案賛成の立場で、「組み替え案は、消費税増税の中止を前提に、プレミアム付商品券の事業費削減や不要不急の大型公共事業を先送りにする等、市民の暮らしの負担を軽減するとともに、待機児童対策、特別養護老人ホームの増設、ごみの収集回数を週3回に戻す等、市民要望の強い施策に予

算を配分しており、賛成する。原案は、

海老川上流地区区画整理事業や南船橋駅南口市有地の大規模開発等、大手不動産会社が稼ぎやすくするためのまちづくりを進める予算となっている。また、普通建設事業費等の歳出抑制を図る行財政改革、特別養護老人ホームの待機者や介護職員不足等、安心して暮らすための施策が不十分なこと、認可保育所の確保等、子育てしやすい町を実現する予算が組み立てられていないこと、国や県の仕事を肩代わりしていることなどにより、市民サービスを後退させ、市民に負担を求める予算となっているため、反対する」との討論があった。

採決の結果、組み替え動議は否決され、原案を賛成多数で可決した。

総務委員会

議案

第17号は、「補填を求める先は市民に対してではなく国であり、市民にさらなる負担を求めることは自治体として行うべきではない。また、総額表示されると市民は消費税が乗っていることが、条例上は読めなくなるため、きちんと説明責任が果たされるように外税方式にすべきである。消費税の転嫁の仕方、条例の書きぶり等を勘案すると、賛成できない」

との反対討論があった。

第18号は、「国民健康保険と年金の業務の統合は合理性があり賛成だが、市民の個人情報扱い、親身な相談体制を求められる窓口業務の委託は行うべきではない。十分な人員配置を行い、業務に支障が出ないように進めることを求めておく」「今回の課の統合は、市民の利便性を図れるとは思いますが、もっと早くできたのではないかと。行政の縦割りによる不便により、市民の方々が不利益をこうむっていた面もあると感じた。大きな課の統合や部の再編をしながらもできるような形で、より市民の利便性を図っていただきたい」との賛成討論があった。

第19号は、「事業の充実のための定員増などで賛成する。また、中には人員を削減するところもあるようなので、市が行っている事業を後退させることのないような職員配置を求める」との賛成討論があった。

第20号は、「初任給の調整手当に関する部分については反対ではないが、窓口業務は市民と直接接し、個人情報を大量に扱うという点で、委託が適切であると考えていない。窓口の方が片方では業務委託を受け、片方では業務会社とは関係なく、個人で非常勤扱いされているという錯綜した身分で働いていること自体、本来解消しなければならぬ。財政面のこ

とを考へての委託だと思つが、市民サービスの上や質の確保は、正規の職員で行うほうがいいと考へる。賛成する部分もあるが、市の職員がいなくなり、全面委託にするという大きな判断が含まれており、反対する」との反対討論があった。

第18号、第19号は全会一致で可決、第17号、第20号は賛成多数で可決した。

健康福祉委員会



議案

第21号は、「総収入の1割近い保険料負担は重すぎ、負担限度を超えるような保険料のあり方は社会保障制度としての逸脱とも言える」との反対討論があった。

第24号は、「民生委員のなり手が確保できないことにも危機感を感じている。制度を強化するために、研究・検討することを要望する」との賛成討論があった。

第25号は、「今よりも借りる人にとって良くなるので賛成。ただ、被災者から利子を取ること自体に問題があるので、国に救済措置をとるよう要請する。また、せめて船橋市独自で無利子にしていくことを要望する」との賛成討論があった。

第27号は、「医療センターが収益を良くしなければいけないと頑張っているなか、消費税増税は足を引っ張っている。増税しても法人税や所得税の減収の穴埋めに

消えていくのであれば、社会保障の財源など生まれない。こうした負の連鎖を住民の福祉増進を目的とした自治体は今無批判に受け入れている。国の専権事項だからと付き従っていく状況は戦前戦中と何も変わらない。消費税頼みの呪縛を断ち切り、社会保障や財政を真剣に考へるべき」との反対討論、「今、インターネットなどでも検査ができるような時代になつており、不確かな検査結果で不安になり、病院を訪れる方々がいる。検査を受け、結果が出る前の段階で、カウンセリングを受けることは非常に必要な事業である」との賛成討論があった。

採決の結果、第21号、第25号は全会一致で可決、第24号、第27号は賛成多数で可決した。

市民環境経済委員会



陳情

第7号は、「陳情者は、天然林に戻すということだが、天然林にするためには相当時間がかかるので、まずは間伐から始めるべき」「放置人工林の天然林化については、皆伐することが全てではないと思う。この税は木材の使用や環境教育にも使えると思うので、その用途についてはしっかり検討していくべき」との反対討論、「元々法定外目的税として、地方の中で自主財源として森林環境税等が広

がつてきた歴史があり、各自治体の中でどのように使うのかを考へていくべきだ」との問題提起がこの陳情の中にある」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成少数で不採択と決した。

建設委員会



議案

第28号は、「建築基準法第48条による用途規制の適用除外に係る手続について、審査会の同意などが不要になることには疑問が残る。また、1年を超えて特別興行場等を使用する場合の期間に明確な定めがないため、反対する」との反対討論があった。

第29号は、「次期市営住宅供給計画の策定が間近のタイミングで、このような事業が生じたことは、糧とすべき。URを含んだ借上公営住宅のシステムは評価するが、不安定さが見えたことも事実である。住宅の返還によるリスクについても、次期計画では十分勘案してほしい」「個人オーナーからの借上住宅については、非常に不安定さを残すので、今後、市が直営で市営住宅をつくる検討を進めるよう強く求める」「個人所有の借上住宅については、不安定さが残るので、安定的な供給ができるよう、芝山団地の高層棟を市営住宅に認定することも検討するよう求める」との賛成討論があった。

採決の結果、第29号は全会一致で、第28号は賛成多数で可決した。

文教委員会



議案

第30号は、「条例改正のもとになった学校教育法の一部を改正する法律による専門職大学及び専門職短期大学の制度化は職業教育を口実に大学設置基準の規制緩和を進めるもので、大学教育の質の低下を招くものと批判されている。しかし、今回提案されている条例案による関係条例の改正を行わないと、今後、法律に基づいて、専門職大学や専門職短期大学が開校した場合、そこで学ぶ学生や卒業生が不利益を被るといったことは避けなければならぬと考へる。そういう観点から、賛成一との賛成討論があった。

採決の結果、全会一致で可決した。

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会

同委員会は、組合施行の区画整理事業、医療センターの移設など、複数の委員会にかかわる事業を分野横断的に調査研究することを目的として、平成28年第4回定例会で設置された。執行部の事業報告・参考人招致・準備会役員との意見交換・海老川上流地区や先進自治体への視察等の調査活動を2年にわたり行い、活動経過・活動の概要・当委員会における議論と意見等を記載した報告書を提出した。

閉会中の委員会報告



議会の閉会中においても、所管に係る懸案事項などについて調査研究をします。前定例会閉会後から今定例会開会前までに開催された各委員会の活動を報告します。

議会運営委員会



第1回定例会に提出される議案等の質疑日等の確認を行い、会期や審議日程等について協議を行いました。また、総合計画に関する特別委員会の設置について、来期へ申し送るための骨子案について協議を行いました。また、発議案（意見書・決議案）の提出について協議しました。

1月21日 会議

- ・総合計画について
- ・発議案に関する先例申し合わせについて

2月12日 会議

- ・第1回定例会の審議日程等について
- ・総合計画について
- ・先例申し合わせの検討項目について
- ・発議案（意見書・決議案）の提出について

総務委員会



実費徴収金について、所管課から概要等の説明を受け、質疑を行いました。

2月12日 会議

- ・実費徴収金について

健康福祉委員会



医療センターにおける肺結核集団感染の発生については、集団感染がわかった経緯等の説明を受け、質疑を行いました。

次に、幼児教育・保育の無償化については、趣旨、対象者、財源等の説明を受け、質疑を行いました。

1月23日 会議

- ・医療センターにおける肺結核集団感染の発生について
- ・幼児教育・保育の無償化について

文教委員会



公民館の軽印刷機等の実費徴収金について、所管課から概要等の報告を受け、質疑を行いました。

2月12日 会議

- ・公民館の軽印刷機等の実費徴収金について（報告）

広報委員会



市議会だより236号の表紙の写真・タイトル、改選時発行予定の市議会だより臨時号のページ数等を協議・決定しました。

行政視察では、犬山市では市民との意見交換会／市民フリースピーチ制度等、可児市では地域課題懇談会／議会報告会／議会改革のためのアンケート調査等、多治見市では市民と議会との対話集会等の説明を受けたのち、質疑応答を行いました。

12月21日 会議

- ・平成30年第4回定例会市議会だより236号について
- ・改選時発行予定の市議会だより臨時会号について
- ・市議会ガイドブックについて（報告）
- ・議会ウェブサイト掲載写真の無断転用について
- ・視察について

2月5日、6日 行政視察

- ・犬山市（市民との意見交換会／市民フリースピーチ制度）
- ・可児市（地域課題懇談会／議会報告会／議会改革のためのアンケート調査）
- ・多治見市（市民と議会との対話集会）



可児市での視察の様子

特別委員会の活動

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会

担当課から海老川上流地区のまちづくりについて説明を受け、質疑を行ったほか、2年間にわたり「海老川上流地区のまちづくり」について議論を重ねてきた本委員会の報告書の内容について協議しました。

12月26日 会議

- ・報告書の作成について（海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会報告書（案）について）

1月30日 会議

- ・海老川上流地区のまちづくりについて（報告）（準備会の活動状況について）
- ・報告書の作成について（海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会報告書（案）について）

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会報告書

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会から、会議規則第110条に基づく報告書が提出され、平成31年2月19日の本会議において全会一致で承認されました。

報告書の内容は、市議会ウェブサイトでご覧いただけます。下記のURLを検索するか、コードを読み取り、ご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/information/p068108.html>



市議会の傍聴に来てみませんか？

会議を傍聴するには………

本会議

中学生以上の方ならどなたでも、所定の手続きを行うことで傍聴することができます。

※ 小学生以下の方については議長
の許可が必要ですので、事前に議会事務局庶務課（電話
047-436-3012）へお問い合わせください

委員会

開催日ごとに、委員長の許可を得て傍聴することができます。
※ 中学生以上の方についても、許可が必要です



傍聴受付………

本会議

市役所本庁舎11階の傍聴席入口前で受け付けます。

※ 各日の開会時刻のおおむね30分前から、先着順に傍聴券を
交付します

委員会

開催日に、直接議会事務局（市役所本庁舎10階）へお越し
ください。会議の進行状況にあわせて、職員がご案内します。

飲食や私語、携帯電話の使用などは禁止です。係員の指示を守って傍聴してください。

市政執行方針と議案への質疑

企画・財政

ふるさと納税制度

創啓 齊藤 和夫

質問 寄附が使われる事業や支援先を具体的に示せば、新たな寄附者を掘り起こす効果があるのではないか。

答 企画財政部長 他市の事例等を含め、引き続き研究していきたい。

組織のチームワークとボトムアップ

自由市政会 佐々木 克敏

質問 チームワークとは、一説には、その集団に属するメンバーが同じ目標を達成するために行う作業・協力・意識・行動などのことで、お互いの弱みを補完し、強みを高めあうことで相乗的な力や効果を生み出す共同作業といわれている。また、組織におけるボトムアップは、下からの提案を拾い上げるだけでなく、上司等の上からの指示・命令に対し、どんな意見でも、例えばネガティブな意見でも拾い上げ協議し、共有していくことが重要と考えるが、市の認識を伺う。

答 総務部長 チームワークとは、同じ方向を向いて仕事をしていくことであり、職員間のコミュニケーションにより生まれるものと考ええる。また、職員が担当業務で悩んでいるときに他の職員がフォローできる体制と考えており、業務を進めて

いくうえで必要なものと認識している。ボトムアップについては、上司が部下からの意見を吸い上げ、その意見を部下と共有したうえで適切に判断し、より良い業務遂行に活かしていくものであり、部下が意見を言いやすい環境をつくっていくことにより、職員のやる気を引き出すことが重要であると考えている。

不祥事防止研修

質問 不祥事防止研修において、どういうことに重点を置いているか。

答 総務部長 不祥事が発生する原因は、さまざまであることから、組織として対応することが重要と考える。

JR南船橋駅南口市有地

自由市政会 大矢 敏子

質問 「具体的な一歩を踏み出す」とのことだが、新設バス路線ルートの検討時期ではないか。京成船橋競馬場駅から、ららぽーとを経由するJR南船橋駅までの巡回バスはお考えか。さらに、大型ショッピングセンター「イケア」もあるが、臨海部の回遊性について考えを伺う。

答 企画財政部長 平成26年度に回遊性創設に向けた基本構想を策定し、臨海部の回遊性を高めるため、歩行者ルート、自転車ルート、バス路線ルート等を検討することとした。今後、JR南船橋駅南口

新年度の市政運営の基本的な考え方や主要な施策、市民生活にかかわりのあるさまざまな課題について、市に考え方を聞くものです。

市有地の開発を進め、新しい駅前広場にバス発着場所の整備をするため、船橋競馬場駅から、ららぽーと、そしてJR南船橋駅までの巡回について関係者と協議したい。イケア等への回遊については、民間施設とも連携を図り検討を進めたい。

アプリポータル基盤導入

公明党 木村 修

質問 以前、ポータルアプリを提案したが、今回のアプリポータル基盤とは。

答 総務部長 1つのアプリで複数のアプリと連動し、各分野の情報の取得ができる仕組み。電子申請機能も導入予定。

西武船橋店跡地利用に関する株セブン&アイ・クリエイティブリンクからの協議案

市民共生の会 朝倉 幹晴

質問 西武船橋店の跡地活用について、朝倉幹晴公式サイトにも図は掲載しているが、市民文化ホールを移設し、住宅棟・商業施設を併設する案が提案されている。私も、この図面をお見せしながら市民の方々のさまざまな意見を伺っている。前回質疑時から協議内容に変化は。

答 企画財政部長 相手方からホールの設置とともに、今のホールがある土地を買い取る提案の中で、併設する中央公民館の取り扱いの提案を受けることになっている。今のところ新たな提案はない。
質問 市民の方々からのさまざまな意見

を受け止めるべきでは。

答 企画財政部長 いただいたご意見等は、今後の相手方との協議の場において、話をしていきたいと考えている。



JR 船橋駅南口の西武船橋店跡地

男女共同参画センター

日本共産党 渡辺 ゆう子

質問 市民協働課と統合、所長を置かないなど明らかに事業の後退。強化策は。

答 総務部長 管理職は1名減るが、人員を増やし組織の機能強化を図る。

質問 増員は非正規職員であり組織強化とは言えない。センターのビルは耐震性が無い。移転先を緊急に検討すべき。

答 尾原副市長 なるべく早く行いたい。

質問 地震でビルが倒壊するようなことになれば市民を巻き込む。市の責任は。

答 企画財政部長 管理組合で協議中だが耐震補強などの選択肢が難しい状態。関係部署で協議し早急に結論を出したい。



多くの機能を持ち、施策推進の拠点となっている男女共同参画センター

換価の猶予制度

日本共産党 金沢 和子

質問 市の取扱要領には記載がない。ほとんど運用していないのが実態では。

答 税務部長 申請は平成29年度は8件、今年度は12月末までで5件で、滞納者数は約5万人。再度周知等していきたい。

市が使用料手数料に上乗せする消費税

質問 社会保障の財源にならないとの

ことだが、市が消費税で損する分を市民に上乗せし補おうということではないか。

答 企画財政部長 使用料を8%に据え置くと、不足分を一般財源で賄わなければならない。2%上乗せが適切。

西武船橋店跡地と市民文化ホール

日本共産党 松崎 佐智

質問 セブン&アイから提案を受けている、西武船橋店跡地への文化ホール移転及び現在の建物の取り壊し・敷地売却について、市民へのメリットは。

答 企画財政部長 提案内容がすべて揃っておらず、慎重かつ十分な検討が必要。

質問 地元商店街からは人の流れが駅前で完結し、買い物客が激減すると危惧する声がある。そういう認識はあるのか。

答 山崎副市長 そのような意見もある。財政負担増や中央公民館の問題など色々考えている状況。行革の時代にやり遂げるのはかなりきつい話と思っている。

振り込め詐欺対策

民主連合 高橋 けんたろう

質問 あらゆる詐欺被害を防ぐために、市民の方が疑問や不安を感じた場合の相談窓口を、よりわかりやすく周知すべき。

答 市長公室長 方法を検討し、適切に案内できるように関係機関等と連携したい。

出入国管理及び難民認定法改正を受けて

研政会 石川 りょう

質問 本市の外国人住民数は2月1日時点で1万7997人。人口の2.8%にあたる。既に本市で生活している外国人を

含め、法改正により新しく入ってくる外国人を、どのような存在と考えているか。

答 市長 外国人の方も良き市民・隣人として生活していただけるような環境を、地域の皆様とともに築くことが必要。



本市の外国人が交流する日本語教室の様子

子育て・健康・福祉

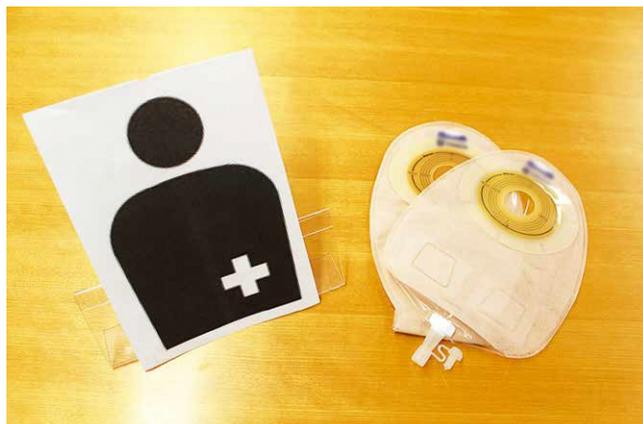
ストマ装具の備蓄事業の周知を

民主連合 岡田 とおる

質問 市内中学校27校に備蓄する新規事業提案がされている。オストメイトの方や市外からお越しの方、外国人の方々にはどのように周知するのか。

答 福祉サービス部長 現在本市で、ストマ装具の費用助成を受けている方に個

別に案内文を送付し、市立中学校に備蓄することをお知らせする。あわせて、市ホームページや広報ふなばしにも掲載し周知する予定。なお、大規模災害時にたまたま本市に訪れている方に対してお知らせするのは難しい問題だが、効果的な周知方法を関係部署と協議していきたい。



オストメイトのための設備があることを表すマーク(左)とストマ装具(右)

災害発生時の要介護高齢者の安否確認

民主連合 斉藤 誠

質問 町会・自治会長が希望する場合は、最低限の個人情報を提供すべき。

答 福祉サービス部長 本人の同意を得た上で行っていきたいが、安否確認は重要なことから、個人情報の取り扱いも含め、町会・自治会等に相談し、考えていきたい。

生活困窮世帯等学習支援事業

研究会 石川 りょうつ

【質問】 全国の事例から考えられる施策を4点提案する。1点目は開始時間を17時からにするなどより早い時間での実施。2点目は土日や長期休暇の実施を多くし時間も長く設定すること。3点目は送迎サービスの実施。4点目は自宅等に向向く訪問型の検討。予算や人員の問題は理解しているが、検討の価値はある。また、対象者を小学生まで拡大すべきでは。

【答】 福祉サービス部長 関係部署からも意見を聞くなどして、引き続き研究する。

児童相談所設置に対する専門職の確保策

創啓 池沢 みちよ

【質問】 必要数125名の確保策は。

【答】 子育て支援部長 中核市市長会から国に支援充実を要請中。今後県とも協議。

視覚・聴覚障がい者への災害時支援用バンダナ配付

自由市政会 大矢 敏子

【質問】 作成枚数と配付の内訳・方法について伺う。また、船橋バージョンのバンダナの作成はいかがか。

【答】 福祉サービス部長 作成枚数は3千枚予定。内訳は視覚・聴覚障がい者への配付が2千枚、各避難所の備蓄として630枚、啓発及び予備として370枚で、配付方法は対象となる各視覚・聴覚障がい者団体を通じてお渡しするほか、市からの郵送などを予定。バンダナのデザインについては、障がい者団体のご意見を

伺い作成していく予定。



浦安市の災害時要配慮者用バンダナ。四隅に障がいの内容と支援が必要な旨が書かれている

児童ホーム

自由市政会 滝口 一馬

【質問】 西武船橋店跡地を含め、中央公民館の在り方を今後議論していくのであれば、本町地区に児童ホーム建設も議論されるべきだがどのような制限があるのか問う。

【答】 子育て支援部長 本町地区における児童ホーム設置に関しては、環境面や施設面積の要件などから候補地の特定が難しい状況。公共施設の建替えなどに伴った複合施設による手法などもあり、検討していきたい。

高齢者肺炎球菌予防接種事業

公明党 斎藤 忠

【質問】 国の肺炎球菌ワクチン定期接種の5年間延長決定に伴い、引き続き実施する本市の制度を再度周知すべきでは。

【答】 保健所理事 チラシの配布やポスター掲示、他の予防接種個別通知の添付資料への記載など、予防接種率の引き上げを目指し、未だ接種をしていない対象者へ様々な機会を通して周知を図っていく。

【質問】 専用の個別通知をするべきでは。

【答】 保健所理事 インフルエンザ予防接種個別通知の文面で、接種済と未接種で内容を分け、より効果的な通知を発送する。専用の個別通知は接種率を鑑み検討。

3歳児眼科健診への持ち帰り自動判定機能付きフォトスクリナー装置の導入

公明党 藤川 浩子

【質問】 メリット・デメリットは。

【答】 保健所理事 メリットは1人の検査時間が短縮される。デメリットは無し。

風しんの感染拡大の防止

【質問】 昭和37年4月2日〜54年4月1日生まれの男性の抗体検査と予防接種が3年間原則無料となる。国の目標の、対象世代の抗体保有率90%への市の対策は。

【答】 保健所理事 市より発送するクーポン券で、抗体検査と抗体価が低かった場合の予防接種を無料で受けていただける。

ヘルプマークの普及

公明党 木村 修

【質問】 県でもヘルプマークと優先席に貼るステッカーを配付する。市としても

公共交通機関に協力を求めるべきでは。

【答】 福祉サービス部長 多くの方への周知で効果が得られる。公共交通機関への周知協力を引き続き行っていきたい。

高すぎる国保料を協会けんぽ並みに

日本共産党 中沢 学

【質問】 今年1月末現在、全世帯の28%が国保に加入しているが、加入世帯の16%が保険料を滞納している。国保料が協会けんぽなどと比べて著しく高くなる大きな要因になっているのが、家族が1人増えるごとに負担額が引き上がる均等割という保険料算定。均等割をなくせば、協会けんぽ並みの水準に引き下げられる。著しく不公平な保険料負担となっている現状を是正するため、国に均等割の廃止と、そのための国費の投入を求めるべき。

DV・児童虐待

市民共生の会 つまがり 俊明

【質問】 児童虐待が起きている家庭ではお母さんへの暴力も行われているケースが多い。配偶者暴力相談支援センターをつくり、DVについての専門的な相談ができる体制づくりをしてきたことは前進。今後、DV対策についての包括的な基本計画づくりが必要ではないか。

【答】 子育て支援部長 男女共同参画計画で記載しているが、充実させるべき部分もあると思う。関係部署と研究したい。

【質問】 虐待を受けた子どもたちのよう

に、社会的な支援が必要な子どもたちに対する市長の根本的な考え方を聞きたい。
答 市長 子どもたちにはさまざまな才能、可能性がある。環境によってその可能性が失われること、ましてや命に関わるような状況は絶対に防いでいかなければならないと考えている。

安心登録カードと避難行動要支援者見守り活動事業

市民共生の会 神田 廣栄

質問 分かりにくいこの二つの事業を簡潔・整理すべきだ。

答 福祉サービス部長 町会・自治会、民生委員等に相談しながら整理していく。

児童相談所の設置

質問 一刻も早く船橋市に児童相談所を設置すべき。通報先を改めて伺う。

答 子育て支援部長 児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）で24時間毎日対応している。

主任児童委員の定年

質問 知力・体力があり信頼されていても58歳が定年だ。制限の延長か撤廃を。

答 福祉サービス部長 民生児童委員協議会と相談し考えていく。

生活・安全

船橋市の防犯灯

創啓 うめない 幹雄

質問 設置・維持管理を町会・自治会でやっている。市の補助は上限を設け設置費9割と契約容量に応じた維持管理費。市民の防犯・安心安全は町会・自治会に加入していないと受けられないのか。

答 市民生活部長 地域の実情に精通した町会・自治会を通しての補助で市民の安全・安心な生活環境を確保している。

質問 市民の日常の安心安全は、平等にあるべき。防犯灯の設置等については市へ移管するべきではないか。

答 尾原副市長 当面は現行の仕組みで行うが、丁寧に検討していきたい。

市民協働課と男女共同参画センター統合

創啓 池沢 みちよ

質問 統合後の位置付けは。

答 市民生活部長 様々な団体と連携し男女共同参画の必要性を知って頂く。

AED使用後の心のケア

民主連合 三橋 さぶろう

質問 AEDを使用するような場面に遭遇した市民の方は、大きなストレスや不安を感じる場合がある。全国の各消防では、応急手当を行ってくれた方にお礼の言葉が書かれた小さなカードを救急隊員が手渡ししており、もし不安などを感じた場合には相談できる電話番号も書かれている。1年前に、本市でもこのような取り組みができないかお尋ねしたが、現在はどのようなになっているのか。

答 消防局長 本市も平成30年9月9日より救急感謝カードの配付を開始し、2

月25日現在で115枚を配付している。

環境

地域のごみの課題に積極的な働きかけを

公明党 鈴木 心一

質問 市のごみ減量の取り組みを伺う。

答 環境部長 わかりやすくすぐに取り組めるものから始めること等の啓発に加え、市民説明会等により説明していく。

質問 一部のごみ収集ステーションの衛生状態に課題がある。実態調査すべき。

答 環境部長 実態調査は考えていないが、適正でない箇所には働きかけたい。

質問 ごみ分別アプリ「さんあくる」を活用して、ごみの減量を呼びかけては。

答 環境部長 「リサちゃんだよりプラス」や食品トレイなどを店頭回収する「いなR連携事業者」を掲載し、情報を周知。

収集回数減で困る市民のために動くべき

日本共産党 坂井 洋介

質問 市民から家庭系可燃ごみの収集回数を週3回に戻してほしいという声がいまだに寄せられており、狭い道では、ごみステーションからごみが溢れ、車が通れない状況も生まれている。戻すべき。

答 環境部長 戻すことは考えていない。

質問 収集回数が削減されて困るといふ声は市に寄せられていないのか。

答 環境部長 多くはなかった。

質問 多くなかったからいいとはならない。週3回に戻せば解決するものであ

り、戻すのが先ではないか。
答 環境部長 戻すことは考えていない。

ひとり暮らし高齢者向け市営住宅

公明党 桜井 信明

質問 平成28年度から市営住宅を新たに60戸借り上げているが、その中でひとり暮らし高齢者が申し込める部屋はない。市営住宅の抽選倍率を見るとひとり暮らし高齢者が申し込める市営住宅の倍率が高く、ニーズが高いことがわかる。今後ひとり暮らし高齢者向けの市営住宅を何戸供給していく考えか伺う。

答 建築部長 現時点で予定戸数を示すことはできないが、URと単身高齢者の申し込みが可能となる住戸の借り上げについて協議を行ない、申込者のニーズにあった住戸を供給できるよう努める。

立地適正化計画

公明党 松崎 裕次

質問 公共施設等総合管理計画が先行していることが立地適正化計画策定の支障とならないか。どう連携をとるのか。

答 都市計画部長 制約や支障が全くないとは言えない。検討委員会内でき限り整合が図れるよう策定を進めたい。

地域公共交通網形成計画

公明党 松崎 裕次

質問 これまでの地域公共交通総合連携計画が廃止になるが、すでに事業化し

ている交通不便地域の事業はどのようになるか。
答 道路部長 今後も現在の地域公共交通不便地域解消事業の継続は必要。



地域交通不便地域解消のため田喜野井地区で運行されているワゴン車

安全で住みよいまちづくり

日本共産党 関根 和子

質問 三咲駅前広場整備に関して、なぜ遅れてしまっているのか。

答 道路部長 円滑な交通の確保や歩行者の安全確保のため、広場の整備は必要と考へており、地権者の意向を踏まえた土地利用計画案を策定している。

質問 二和東5丁目の国家公務員宿舎跡地活用事業について、基本構想を住民に公表すべきではないか。

答 市長 本事業は今後の本市の高齢化に向けても、非常に大事な事業という考

えに変わりはない。今後のスケジュールもしつかりと踏まえた上で取り組みたい。

市長が進める「選ばれる都市」

日本共産党 岩井 友子

質問 「選ばれる都市」は、大手不動産会社が稼ぎやすい都市と思える。財政を悪化させ今住んでいる人たちのまちが悪化していくと思えてならない。見解は。

答 市長 しつかりとした都市づくり、住み続けたいと思える環境づくりが必要。

質問 立地適正化計画は、大手開発企業の開発のための容積率緩和等の口実をつくる計画になるのでは。誘導区域から外れた地域は取り残される。都市機能・居住誘導区域等の設定をやめるべき。

答 都市計画部長 市民の皆様の意見を反映させながら慎重に協議し検討したい。

船橋市の過去50年

日本共産党 佐藤 重雄

質問 なぜ市が公営住宅ではなく公団住宅を選択したのか市長は知っているか。

答 市長 日本の住宅政策の中で公団が中心になり、様々な場所で大型団地を建設し、高度経済成長に対応できるような住宅確保を行ってきたと考へている。

質問 若松地域は企業庁が埋め立てをし、湾岸道路等の整備などずさまじい変化があった。青少年会館等もできたが、船橋市は財政的に初期投資をしたのか。

答 市長 青少年会館は県の方で建設されて市に移管されているものであり、市が初期投資していったものではない。

塚田地区のまちづくり・道路環境対策

創啓 池沢 みちよ

質問 ゾーン30設置の取り組みを伺う。

答 道路部長 平成31年度に意見交換会を開催し、地元との合意形成を図る予定。

本市におけるシティセールス

自由市政会 滝口 一馬

質問 過去の質問で、昨年度完成した船橋駅南口から本町通りに抜ける新道(都市計画道路3・4・11号線)に道の愛称を付与することを検討するとの答弁だったが、どのような状況か。

答 道路部長 道路愛称については、西武パークの跡地を含め周辺状況が変化しており、もう少し沿道の街並みが形成されてからのほうが良いと考へている。

経済・産業

漁業振興

自由市政会 滝口 一馬

質問 平成31年度、学校給食に船橋産農産物を活用することだが、水産物に対しての見解を伺う。

答 経済部長 水産物も農産物と同様、船橋への愛着をはぐくむ効果が期待できることなどから食してもらう機会を設けたいと考へている。なお、供給量や配送など課題もあるため、他の農産物を含め、学校給食への提供を順次考へていく。

地域未来牽引企業・市内3社決まる

公明党 石崎 幸雄

質問 経済産業省は、船橋の特性を生かして、付加価値を創出し、船橋経済を牽引する中核企業の市内3社を選定した。船橋市景気経済発展の施策を伺う。

答 経済部長 地域未来牽引企業は、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれる地域経済の中心的な担い手として選定された。配置された地域未来コンシェルジュが3社を訪問し、選定趣旨や支援策を説明し、要望にきめ細かく応えていく。地域の成長発展の基盤を整えるため、本市も地域経済牽引事業に積極的に取り組んでいただけるよう促していく。

教育・文化

青少年行政への民間活力導入

自由市政会 日色 健人

質問 青少年会館・一宮少年自然の家・大神保青少年キャンプ場について民間活力導入を目的としたサウンディング型市場調査が行われている。実施状況は。

答 生涯学習部長 昨年12月に募集を開始し、参加事業者数は青少年会館が10、一宮少年自然の家が8、青少年キャンプ場が7。それぞれ提案をいただいた。

質問 行財政改革推進プランの中で、指定管理者制度の導入を検討する施設として青少年キャンプ場と一宮少年自然の家が挙げられている。プランの中では「効果の見込める施設に順次導入」とあるが、何を指して「効果」とするのか。

答 企画財政部長 指定管理者制度導入の目的は、経費の節減を図るだけでなく、市民サービスの向上を図ることであると考えている。両施設についても、自主事業の実施等によるサービス水準の向上によって、利用者満足度を高め、稼働率が向上することで施設の有効活用が図れるものと考えている。

質問 これらの3施設への民間活力の導入は、あくまでも青少年のためを第一として行われるべきであり、指定管理者制度の導入そのものが目的となつてはならない。3施設の今後について、教育長の見解を問う。

答 教育長 現在、民間活力導入の可能性を調査しているが、「青少年の健全育成に資する」という目的をしっかりと押さえたい。施設の活性化やサービスの向上につながる施策を検討したい。

児童・生徒防犯事業

公明党 橋本 和子

質問 新潟市で小学2年生の女児殺害事件が起き、子どもたちが安心して登下校できる環境づくりを強力に進めるよう、政府は再発防止策として「登下校防犯プラン」を決定し、防犯カメラの設置を国が支援することになった。本市の町会・自治会のない通学路で設置が必要な4か所中、今回高根小学校通学路への設置を選んだ理由と、残りの3か所の予定は。

答 学校教育部長 人通りの少ない市道であり、住宅等がなく調整しやすい場所

で早めの対応ができるかと判断した。他の3か所は関係機関等と調整後判断したい。

取掛西貝塚企画展の無料観覧日

公明党 松橋 浩嗣

質問 飛ノ台史跡公園博物館で開催された取掛西貝塚企画展の無料観覧日の実施状況をどう分析しているか。来年度も観覧日を設定すべきと思うが見解は。

答 生涯学習部長 無料観覧日は、悪天候にもかかわらず、253名の方にお越しいただいた。取掛西貝塚への関心が高まっている中で、無料観覧日を実施したことにより、初めて飛ノ台史跡公園博物館に来館し、企画展や市内の遺跡に関する常設展示をご覧いただけたことは有意義であった。来年度も引き続き、企画展の開催に併せて無料観覧日を設定したい。

行田運動広場の高齢者利用の手続き

公明党 鈴木 いくお

質問 簡素化はできないのか。

答 生涯学習部長 予約手続きについては利用者端末を設置している。高齢者の方々には操作をお手伝いするなど利用が困難にならないよう工夫していきたい。

市船テニスコートの打球音問題

質問 軟式テニスコートの打球音を調査したのか。また、その結果を受け、対策は。

答 学校教育部長 テニスコートの騒音は計測している。現在の防音シートと目隠しシートでは不十分。すべて防音シートに変更することを考えている。

情報モラル教育

民主連合 高橋 けんたろう

質問 文部科学省が小中学校へのスマホの持ち込み禁止の見直しを発表したが、本市の方針など、所感は。

答 学校教育部長 持ち込みのルールの必要性を含め議論を進める方針。他の自治体の動向などを注視していきたい。

通学路への防犯カメラ・防犯灯設置

民主連合 斉藤 誠

質問 市の調査後、対応が未定の5校は、市が費用負担してでも解決すべき。

答 学校教育部長 対応未定の箇所の安全対策について検討し、対応したい。

公の施設のあり方

研政会 長谷川 大

質問 先に行われた船橋アリーナ利用調整会議では、31年度の施設利用について各種団体が調整を行ったが、52回ずつある土日のうち、20回以上を「千葉・ジェッツふなばし」が優先利用することとなっている。これは公の施設の使い方としてどうなのか。「協定に基づいている」と言うが、議会への報告は平成27年4月の協定についての紙1枚のみ。地方自治法では、公の施設を専ら専用させるときには、議会の同意を得なければならぬ条文もある。公の施設の使い方をゆがめているこの実態をどう考えているのか。

答 山崎副市長 土日がつぶれてしまうことについては、当初から非常に重く受け止めている。体育協会とも十分な話し

防災

災害時の動物の保護管理

創啓 齊藤 和夫

質問 ペットの同行避難を拒否される避難所がないか予め把握し、対策を立てておくことはできないか。

答 市長公室長 避難所運営委員会が未設立の避難所もあるので、設立状況を再度調査し、受け入れについて確認する。



総合防災訓練の一環として行われたペット同行避難訓練の様子

優秀な成績を取めた個人・団体を表彰

～平成30年度船橋市議会優良団体等表彰式を開催～

3月22日に、スポーツ・学術・芸術・ボランティア活動等の分野における競技会・コンクール等の全国的な大会、国際大会等で優秀な成績を取めた市内在住、在勤、通学または市内に事務所を有する個人・団体を表彰しました。

【個人】

(敬称略)

氏名(所属団体)	内容	氏名(所属団体)	内容
砂原 奏(葛飾小学校)	将棋	中谷 薫(市立船橋高等学校)	バレーボール
森脇 成矢(法典東小学校)	テコンドー	日高 大輝(市立船橋高等学校)	体操
横田 莉渚(塚田小学校)	空手	橋本 大輝(市立船橋高等学校)	体操
福井 由桜(前原小学校)	跆拳道※	金田 希一(市立船橋高等学校)	体操
吉田 怜奈(薬円台小学校)	短剣道	村山 寛人(市立船橋高等学校)	体操
深田琉々花(三山小学校)	書写書道	上山廉太郎(市立船橋高等学校)	体操
中村 明里(三山小学校)	新体操	景山 咲穂(市立船橋高等学校)	陸上
岡田 星理(前原中学校)	水泳	小林 歩未(市立船橋高等学校)	陸上
三富 詩花(三田中学校)	空手	箕 汐織(県立津田沼高等学校)	管打楽器
内山 瑠菜(習志野台中学校)	書写書道	荒石かつえ	民話研究
前田沙也佳(習志野台中学校)	水泳	角野 栄子	児童文学
石田 侑寛(市立船橋高等学校)	サッカー		

【団体】

団体名	内容	団体名	内容
峰台小学校音楽部	合奏	市立船橋高等学校体操競技部	体操
宮本中学校管弦楽部	合奏	東葉高等学校ダンスドリル部	ダンス
高根中学校吹奏楽部	合奏	ふなばしチアリーディングクラブスキューズ	チアリーディング
法田中学校吹奏楽部	マーチング	船橋市跆拳道協会己錬館	跆拳道※
八木が谷中学校ギター部	ギター	星を見る会天文ボランティア	天文普及活動

※武道の一種

ふなばし市議会だよりを全世帯へ配布

ふなばし市議会だよりは、これまで、新聞折り込みと希望者への郵送でお届けしていましたが、今号より発行日から1カ月程度の期間をかけて各家庭のポストに直接お届けいたします。

配布については、障害者の就労支援の観点から障害福祉施設に、高齢者の健康増進・いきがいくりの観点から、地区社会福祉協議会や老人クラブに配布可能な地域についてお願いし、残りの地域について一般事業者に委託しています。



市議会だよりの音声版・点字版を発行しています

市議会では、視覚に障害がある方などのために、ふなばし市議会だよりの音声版(声の市議会だより)及び点字版を発行しています。

ご家族やお知り合いの方などに視覚に障害がある方がいらっしゃいましたら、ぜひお伝えください。

【申込方法】

住所、氏名を議会事務局庶務課(047-436-3014)へご連絡ください。郵送でお届けします。

無所属	創啓	研政会	民主連合	市民共生の会	自由民主党	日本共産党	自由市政会	公明党
鈴木 和美	齊藤 和夫 池沢みちよ	石川りょう 三宅 桂子	三橋さぶろう 岡田とおる	浦田 秀夫 朝倉 幹晴	長野 春信 浅野 賢也 滝口 宏	松崎 佐智 中沢 学 岩井 友子 佐藤 重雄	小平 奈緒 滝口 一馬 佐々木克敏 大矢 敏子 中村 静雄	鈴木 心一 木村 修 橋本 和子 石崎 幸雄 鈴木いくお
	うめない幹雄	長谷川 大	高橋けんたろう 斉藤 誠	つまがり俊明 神田 廣栄	七戸 俊治 杉川 浩	坂井 洋介 渡辺ゆう子 金沢 和子 関根 和子	藤代清七郎 渡辺 賢次 川井 洋基 日色 健人	桜井 信明 松橋 浩嗣 松川 浩子 斎藤 裕次 斎藤 忠

会派の構成

(平成31年3月26日現在)